

事後評価調書

I 事業概要										
事業名	農業農村整備事業（水質保全対策事業）									
地区名	やはぎとうぶ 矢作東部地区									
事業箇所	豊田市 ^{てろちよう} 手呂町～豊田市 ^{いわたきちよう} 岩滝町									
事業のあらまし	<p>本地区は豊田市の西部に広がる農業地帯を受益とする農業用用水路を更新するものである。</p> <p>本地区の用水路は、水質汚濁による農作物への障害を除去し、営農の安定を図ることを目的に1974年度から1987年度にかけて県営水質障害対策事業矢作東部地区により用排兼用水路から用水を分離し、パイプライン化した。その後、25年以上が経過し施設の老朽化が進み、安定した用水供給に支障をきたす状況となっていた。</p> <p>このため、パイプラインの更新により、用水の安定供給を図り、農業経営の安定を図るため、2016年度から水質保全対策事業を実施し、2020年度に完了した。</p>									
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>用水路（L=751m）を更新することにより、施設の安全性の確保、用水の安定供給を図り、農業経営の安定化に資する。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>									
事業費	事業費		内訳							
	3.3億円		■工事費 3.1億円、□用補費 — 億円、■その他 0.2億円							
事業期間	採択年度	2016年度	着工年度	2017年度	完成年度	2020年度				
事業内容	用水路 L=0.8km									
II 評価										
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>用水路の更新により老朽化に伴う破損等がなくなり、農業用水が安定的に供給されている。</p> <p>用水管の補修実績</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>2021～2025</td> </tr> <tr> <td>補修箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>農業用水の安定供給が図られており、農業経営の安定に寄与していると評価できる。</p>					年度	2021～2025	補修箇所	0箇所
	年度	2021～2025								
補修箇所	0箇所									
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>									
III 対応方針										
今後の事後評価の必要性	主要目標が計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。									
改善措置の必要性	主要目標が計画通り達成されているため、改善措置は不要である。									
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工しているため、同種事業に反映すべき事項はない。									